

## [平成22年度設置]

計画の区分:研究科の専攻に係る課程の変更

注1

駒澤大学大学院 医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 <sup>注2</sup>

【認可】課程変更に係る設置計画履行状況報告書

## 学校法人 駒澤大学 平成22年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
  - 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ・・・」と記入してください。 認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載いただき、その下欄に ( )書きにて、現在の名称を記載してください。
    - 例) ○○大学 △△学部 (□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合:「〇〇大学 〇〇学部」
- ・学部の学科の設置の場合:「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合:「〇〇短期大学 〇〇学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合:「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合:「〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科(通信教育課程)」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

# 目 次

1	調査対象大学等の概要等	1頁
2	授業科目の概要 (省	)略)
3	施設・設備の整備状況、経費	6頁
4	既設大学等の状況	8頁
5	教員組織の状況(省	)略)
6	留意事項に対する履行状況等	14頁
7	その他全般的事項	18百

- 1 調査対象大学等の概要等
- (1) 設置者

学 校 法 人 駒 澤 大 学

(2) 大学名

駒 澤 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1丁目23番1号

- (注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
  - ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

### (4) 管理運営組織

職名	届 出 時	変更状況	備考
理事長	(ササキ コウイチ) 佐々木 孝一 (平成21年1月)		
学 長	(イシイ キヨズミ) 石井 清純 (平成21年4月)		
研究科委員長	(ヨシカワ コウキ) <b>吉川 宏起</b> (平成21年4月)		
学科長等			

- (注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を ( )書きで記入してください。
  - (例) 平成 1 9 年度に報告済の内容 → (19) 平成 2 2 年度に報告する内容 → (22)
  - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。
  - ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

#### 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等 (5)

- (注)・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。 ・ 様式は、平成20年度開設の博士後期課程の場合(平成22年度までの3年間)ですが、開設年度・ 修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合 には、欄を設けてください。)

#### (5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等	設	置時の計	備考	
の名称(学位)	修業年限	入学定員	収容定員	NH 75
医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 (博士後期課程) 博士(保健衛生学)	3	入 3	入 9	基礎となる学部等 医療健康科学部

- (注)・「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
  - ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を ( )書きで記入してください。

#### (5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区	報告年度	平成22年度	平成 2	3 年度	平成 2	4 年度	平均入学定員超 過 率	備	考
Α	入学定員	( - ) 3	(	) )	(	)	倍		
	志願者数	( - )	(	)	(	)			
	受験者数	( - )	(	)	(	)	1. 00		
	合格者数	( - )	(	)	(	)			
В	入学者数	( - )	(	)	(	)			
7	、学定員超過率 B/A	( – ) 1. 00	(	)	(	)			

- (注)・( )内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「一」を記入し てください。
  - ・「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
  - 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してくだ。 さい。入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入し、平均 <u>入学定員超過率も同様</u>の方法としてください。
  - 「平成22年度」には、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
  - ・「平成20~21年度」には、確定した数値を記入してください。

#### (5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
1 年次	[ - ]	[ ]	[ ]	
2 年次		[ ]	[ ]	
3 年次			[ ]	
計	[ - ]	[ ]	[ ]	

- ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「一」を記入し (注) • [ てください。
  - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格 (いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設 において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・各年度の5月1日現在の状況を記入してください。

#### (5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	退学者数(a)		入学者数(b	)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
	計	[ 0 ]	(累積)計	[ 0 ]	[ 0.0%] 0.0%
	うち平成22年度入学者	0人	うち平成22年度	3人	0.070
平成22年度	(主な退学理由)				
	計	[ ]	(累積)計	[ ]	[ 0/1
	うち平成22年度入学者	人	うち平成22年度	人	[ %] %
平成23年度	うち平成23年度入学者	人	うち平成23年度	人	
	=1	[ ]	/B #\ =	[ ]	
	計		(累積)計		
	うち平成22年度入学者	人	うち平成22年度	人	[ %] %
	うち平成23年度入学者	— 人	うち平成23年度	人	
平成24年度	うち平成24年度入学者 (主な退学理由)	人	うち平成24年度	人	
	計	[ ]	(累積)計	[ ]	
	うち平成22年度入学者		うち平成22年度	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	[ %]
	うち平成23年度入学者		うち平成23年度	<u></u>	%
平成25年度	うち平成24年度入学者 うち平成25年度入学者 シ	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	うち平成24年度 うち平成25年度	人 人	
	(主な退学理由)		プラ下級と3千段	<u> </u>	

- (注)・[ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。
  - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格 (いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において 教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、各対象年度における退学者数を開設年度から当該年度までの入学者(累積)で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
  - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
    - ・就学意欲の低下・学力不足・他の教育機関への入学・転学
- •海外留学
- ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他
- ・「平成22年度」については5月1日現在の状況を記入してください。
- ・「平成19~21年度」には、確定した数値を記入してください。

## 3 施設・設備の整備状況,経費

(駒沢キャンパス)

	区 区	<u>ンバス</u>	分 分				内				——— 容	Į.				備考
(1)		<u>×</u> ;	<del></del>	専	月	1	共	用		共用する 学校等の				計		
-	杉	き 舎 敷	地	67, 63	37. 22	m³	0.0	00	mi	0.00	m	i 6	7, 63	7. 22	m²	大学全体
校	運動場用地		地	78, 29 <del>78, 73</del>		m <sup>2</sup>	0.0	00	m <sup>*</sup>	0.00	n		8, 29 8, 73		m <sup>2</sup>	一部、校舎敷地と別地 (5kmバス利用15分)
地	,	lv .	計	145, 9 <del>146, 3</del>	36. 73	m³	0.0	00	m <sup>2</sup>	0.00		3 14	145 936 73		m <sup>2</sup>	厚木土地売却により運
等	2	その	他	199, 0 <del>199, 3</del>	16. 13	m <sup>*</sup>	0.0	00	m <sup>2</sup>	0.00	n	3 19	99, 01	16. 13 38. 13	m <sup>2</sup>	- 動場439㎡、その他372 ㎡減(22)
,	1	ì	計	344, 9 345, 7		m <sup>‡</sup>	0.0	00	m²	0.00	n			52. 86 53. 86	m <sup>*</sup>	
			専	用	1	共	用		共用する 学校等の				計		大学全体 大学会館食堂トイレ改 修工事による5.53㎡増	
(2) 校		舎		107, 2 <del>107, 8</del>	00. 71 <del>90. 56</del>	m³	0.0	00	m	0.00	m			00. 71 <del>00. 56</del>	m <sup>*</sup>	(22) 使用目的の変更による 基準内への移動127.50 ㎡増(22)
				(107, 2 <del>(107, 8</del>			(0.	00 m²)		(0.00r	n²)			00. 71 <del>90. 56</del>		使用目的の変更による 基準外への移動822.88 ㎡滅 (22)
			請	義 室		演習	室	実験	実習室	情報処	1理学習加	<b></b> 色設	語学	学習加	色設	1 34 6 74
(3) 教	室 等			125	室	36	室	55	3	Ē	16 加職員33.	室(人)		0	室	大学全体
(4) 南	任教員で	Iが安					等の名称				室		数			
(4) ਚ	正教員	ハ九主		診			↓学研究科 ෭ 博士後∮	胡課程			14				室	
(5)		図 書 新設学部等 の名称 〔うち外国書			国書〕 〔うち外国書〕				ヤーナル				具	標	本	図書、学術雑誌は、医 療健康科学部との共用 視聴覚資料及び機械・
	医療健康科学研究科 診療放射線学専攻 博士後期課程 (46,			, 869 [6, 723]		2,130 [1,733]			[1, 294] 494 199 6, 516				器具は大学全体での共 用			
図書・設				診療放射線学専攻 博士後期課程 (46,869 [6,723]) (2,130   (45,883 <u>[6,645]</u> ) (1,667			[1, 733] )	(1, 301	(954) (1, 294) (954)			6, 461. 6, 516 (6, 461.		(-	-)	学術雑誌の増加は、電子ジャーナルの増加による。(22)
備	計 45 (46		869 [6,723] 2,130 [1 883 [6,645] 1,667 [1 869 [6,723]) (2,130 [1 883 [6,645]) (1,667 [1		[1, 733])	961 (1, 301	[1, 294] -[954] -[1, 294] )	484,		6, 516	6,516 6,516 6,461.4) (-)		-)	教育の充実を図るため の機械・器具の増加 (22)		
		面 積				閲覧原	座 席 数	1	収	納可	能	m	数	大学全体		
(6) 図	書	館		9, 772. 20 m <sup>2</sup>			1,133 席 <del>1,002 席</del>		950, 000 冊				教育の充実を図るため 座席数の増加 (22)			
				面 積				体育館以外のスポーツ施設の				 との概要				
(7) 体	育	館		10, 169	9. 86 m²	1				なし				-大学全体		
			区	分	開設	生度	完成年度	Ę Z	分	開設前	]年度	開設年	度	完成	年度	図書購入費には電子 ジャーナル・データ ベースの整備費 (運用 コスト含む) を含む。 共同研究費等は大学全 体。
(8)	経 の 積	見 教員	1人当り	J 研究費等		千円千円	395 千円 <del>635 千円</del>		<b>『購入費</b>	1,000		1, 573		2, 708	千円	教員の一人当大学全体の研究費体の研究費体の研究費体の研究費体の研究費を基準を表しています。 (22) 図書購入費の退と地の支障はは、予算の見直ともの支ともので変更にする研究上を研究上である研究上である研究上である研究上である研究上である研究上である。
経費の 積り 焼 横 横 概	:び 法	<b>#</b>	司研:	究費等	6, 000	) 千円	6,000 千	円 設備	請購入費	1, 852 2, 000		411 千	円	514	千円	はない。 (22) 設備購入費の減少は、 当初見積より安価にて 購入できたためであり 教育・研究上支障はな い (22)
			第	1 年次	第	2年次	第	3 年次	第4	年次	第 5	年次		第6年	次	]
		1 人当 <sup>1</sup> 納付金	1, 1	70 千円	1, 0	50 千円	1,05	50 千円	-	-	-	-		-		本大学卒業(修了)者
				00 千円	1, 0	50 千円	1,05	50 千円	-	- [	-			-		他大学卒業(修了)者
	亨	生納付金	金以外の	維持方法の	概要	入	学検定料収入	入、特別寄信	†金収入、[	国庫補助金	収入、資	産運用収.	入、雑	収入	等	

- (注)・ 設置認可時の計画を認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
  - ・ 複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。
  - ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するととも
  - に、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。
    - なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少,建築計画の遅延)がある場合には、《別紙様式2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

## 4 既設大学等の状況

大学の名称	駒澤	大学							備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学定 員	編入学 定 員	収 容定員	学位又 は称号	定 員超過率	開 設年 度	所 在 地	
	年	人	年次	人		倍			
仏教学部			人						
禅学科	4	75	15	330	学士 (禅学)	1.11	昭和24年度	東京都世田谷区駒沢 1丁目23番1号	
仏教学科	4	105	21	462	学士	1.25	昭和24年度		
文学部									
国文学科	4	125	25	550	学士	1.33	昭和24年度		
英米文学科	4	125	25	550	学士	1.23	昭和24年度		
地理学科					学士		昭和42年度		
地域文化研究専攻	4	65	13	286		1.22			
地域環境研究専攻	4	60	12	264		1.16			
歴史学科					学士		昭和42年度		
日本史学専攻	4	90	8	376	( <u></u>	1.16			平成16年度から入学定員を変更
外国史学専攻	4	65	6	272		1.28			(歴史学科 入学定員140人→190人) し、 日本史学専攻(入学定員90人)、 世界史学専攻(入学定員65人)、
考古学専攻	4	35	3	146		1.23			考古学専攻(入学定員35人)を設置
社会学科					学士		昭和24年度		
社会学専攻	4	60	12	264		1.20			
社会福祉学専攻	4	80	12	344		1.16			平成15年度から社会福祉学専攻の 入学定員を次のとおり変更 [2] [2] 62 → 82
心理学科	4	80	16	352	学士	1.21	平成10年度		平成14年度から入学定員変更60人→80人 平成14年度編入学定員設定

既設学部等の名称	修業 年限	入 学定 員	編入学 定 員	収 容定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地	
	年	人	年次	人		倍			
経済学部 経済学科	4	360	人 36	1,512	学士(経済学)	1.18	昭和41年度		平成12年度から昼夜開講制導入 経済学部第1部を経済学部に名称変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置
(昼間主コース)	4	_	_	_		_			平成19年度昼夜開講制廃止 平成19年度から入学定員変更340人→360人
(夜間主コース)	4	_	_	_		_			平成19年度学生募集停止
商学科	4	240	24	1,008	学士	1.15	昭和41年度		
現代応用経済学科	4	130	13	546	学士(経済学)	1.29	平成19年度		平成19年度開設
法学部 法律学科					学士		昭和39年度		平成12年度から昼夜開講制導入
昼間主コース	4	300	30	1,260	(法学)	1.24			法学部第1部を法学部に名称変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置
夜間主コース	4	150	1	600		1.16			平成16年度から法律学科昼間主コースの 入学定員及び縄入学定員を次のとおり変更 入学定員 340 → 300 (△40) 編入学定員 68 → 30 (△38)
政治学科	4	200	20	840	学士	1.28	昭和47年度		平成16年度から入学定員及び編入学定員 を次のとおり変更 入学定員 210 → 200 (△10) 編入学定員 42 → 20 (△22)
経営学部 経営学科					学士(経営学)		昭和44年度		平成14年度から昼夜開講制導入 経営学部第1部を経営学部に名称変更し 昼間主コース、夜間主コースを設置
(昼間主コース)	4	330	33	1,416		1.24			平成20年度昼夜開講制廃止 平成20年度から入学定員変更360人→330人
(夜間主コース)	4	_	_	150		_			平成20年度学生募集停止
市場戦略学科	4	180	18	558		1.19	平成20年度		平成20年度開設

既設学部等の名称	修業 年限	入学定員	編入学 定 員	収 容定員	学位又 は称号		開 設年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
医療健康科学部 診療放射線技術科学科	4	60	3 <b>年次</b> 4 4 <b>年次</b> 2		学士	1.22	平成15年度		平成15年度から駒澤短期大学放射線科 (△50) の学生募集を停止し、 平成19年度廃止
									平成15年度から経営学部経営学科昼間主 コースの入学定員を次のとおり変更 [16] [16] 396 → 376 (△20)
グローバル・メディア・スタディーズ学部 グローバル・メディア学科	4	300	15	1,230	学士(メディア学)	1.22	平成18年度		平成18年度開設
大学の名称	苫小	牧駒澤大	学						備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学定 員	編入学定 員		学位又 は称号	定 員超過率	開 設年 度	所 在 地	
	年	人	3年次	人		人			
国際文化学部国際文化学科	4	150	人 10	620	学士	0.62		北海道苫小牧市錦岡 521番地293	平成14年度から入学定員変更200人→170人(△30) 平成17年度から入学定員及び編入学定員変更 入学定員 170 → 150(△20) 編入学定員 20 → 10(△10)
国際コミュニケーション学科	4	50	Ι	200	学士	0.26	平成14年度		編入子足員 20 → 10 (公10) 平成14年度開設 平成17年度から入学定員変更80人→50人

- (注)・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。 (専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
  - ・設置届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
  - ・「定員超過率」には、過去標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
  - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「一」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留意事項	履行状況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (21年10月)	1.で博ではるはよ ①に研優れこ等内 ②しる業単つ関確 ③をる究ク認的めるをのないと重留 来優のたべかつと 世間の積位い係に 「「研科タめでるといると、として、	本度与な大ス医線期とこ則学究はくすに用【則をすっ学に療学的とのというというにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というにのでは、というには、というに、というに、というに、というに、というに、というに、は、というに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	
	2.文学部地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学 専攻の入学定員超過の是正に 努めること。	昨年度と本年度の定員超過率 の推移は次のとおり。(資料2 入学定員超過の状況) (平成21年5月1日 →平成22年5月1日) 地理学科地域文化研究専攻 1.34 → 1.22 歴史学科外国史学専攻 1.35 → 1.28 地理学科地域文化研究専攻及び歴史学科外国史学専攻においては、合格者数の抑制等により、若干の是正を図ることが出来た。(22)	地理学科地域文化研究専攻及 び歴史学科地域文化研究専攻に のででは、 ので

- (注)・「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項(<u>学校法人の寄附行為又は</u> <u>寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。</u>)と、それに対する履行状況等について、 <u>毎年度、具体的に記入し、報告年度を()書き</u>で付記してください。
  - 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項 に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付け る資料を添付してください。
  - ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、<u>指摘を受けた学科等についてのみ記</u> 入してください。
  - 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 駒澤大学大学院 学則変更事項·新旧対照表

## 学則変更事項

「附則 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。」を、「附則 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。」と変更し、「12 第 17 条第 12 項については、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除くものとする。」を追加する。

## 新旧対照表

(昭和27年4月1日) 制 定)

改正 平成22年4月1日

新	旧
附則	附則
1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行	この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行す
する。	る。
2 第17条第2項については、医療健康科学	
研究科診療放射線学専攻博士後期課程を除く	
<u>ものとする。</u>	

(参考) 駒澤大学大学院学則

## 第 17 条

2 特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわりなく博士後期課程 に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

## 資料2 入学定員超過の状況

平均入学定員超過率(平成21年度文学部地理学科地域文化研究専攻、歷史学科外国史学専攻)

平成21年5月1日現在

学部・学科	項目	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平均入学定員超過率
文学部地理学科地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	
	入 学 者	90	84	91	84	1.34
	各年度超過率	1.38	1.29	1.40	1.29	
文学部歴史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	
	入 学 者	71	74	110	98	1.35
	各年度超過率	1.09	1.13	1.69	1.50	

平均入学定員超過率(平成22年度文学部地理学科地域文化研究専攻、歴史学科外国史学専攻)

平成22年5月1日現在

十岁八十足貝但過十	四十(十成22十及大于时地程于行地域人们所几乎久、正文于行行四文于守久) —— 十成22十0万千			十八八五五十五八十五万八十		
学部・学科	項目	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平均入学定員超過率
文学部地理学科地域文化研究専攻	入学定員	65	65	65	65	
	入 学 者	53	90	84	91	1.22
	各年度超過率	0.81	1.38	1.29	1.40	
文学部歷史学科 外国史学専攻	入学定員	65	65	65	65	
	入 学 者	79	71	74	110	1.28
	各年度超過率	1.21	1.09	1.13	1.69	

### 7 その他全般的事項

<医療健康科学研究科 診療放射線学専攻(博士後期課程)>

#### (1) 設置計画変更事項等

認 可 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 優れた研究業績を上げた者への対応	留意事項1(①~③)を踏まえ、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程では、駒澤大学大学院学則に定める早期修了制度の適用を除外した。なお、本変更事項については、入学試験実施前に志願者全員に文書および口頭による説明を徹底したため、特段の問題は生じなかった。
優れた研究業績を上げた者については、修了期間の短縮を	【変更内容】
可能とする。(設置の趣旨等を記載した書類:「オー	設置の趣旨等を記載した書類:「オー4」を削除。「オー6」の早期修了部分を削除。
4」)	駒澤大学大学院学則:附則第2項を追加。

- (注)・ 1~6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。) 及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
  - 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については 適宜項目を設けてください。(記入例参照)
- (2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

#### ① 実施体制

a 委員会の設置状況

医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程(博士前期課程)と博士後期課程で共通のFD推進部会を設置している。 委員は学内教員6名(全て教授)から構成されている。

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

年に6回開催され、教員の参加は90%以上である。

c 委員会の審議事項等

大学院教員全体の教育能力の開発・向上を主目的として、講義課目に対しては授業の内容の充実やカリキュラムの改善を 図り、教育を効果的に行うための組織開発について審議し、論文作成のための演習科目に対しては学生への適切な研究指 導を行う能力開発に関する審議を行っている。

#### ② 実施状況

- a 実施内容
  - 教員のための教育講演会の開催

「磁気共鳴高速撮像法の基礎と応用」、「マンモグラフィの最近の進歩」

- ・ コース・領域別教員分科会の開催
- ・ 授業評価アンケートに関する内容検討
- 他の研究施設・病院の見学報告

#### b 実施方法

教育講演会は年に2回行われ、他大学院あるいは他研究所・病院などから講師を招聘して開催し、教育・研究方法に関

する意見交換を行い、教員の資質向上を図っている。 コース・領域別教員分科会は定期的に専門分野別に会合を開いて教員相互の授業内容の重複や補足を行い、教育内容の 質の向上を図っている。また履修者の理解度や成績評価などについて検討を行ったり、専門分野における最新の話題につ いての意見交換を行っている。

授業評価アンケートに関しては、平成22年度秋季の実施を目指して、授業及びカリキュラム改善や研究環境改善を図る

ための有効かつ効果的なアンケート項目設定を行っている。 学会参加あるいは他施設との共同研究の際に他研究施設・病院を訪問し、そこでの教育・研究システムの見学を行い、 教員や研究者との積極的な意見交換を通して、当大学院における研究環境や研究指導法の改善を図っている。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

教育講演会や他の研究施設・病院の見学報告では教員の90%以上が積極的参加し、教員資質ならびに教育・研究法の向 上について議論がなされている。

コース・領域別教員分科会においても、個々の領域に特化した問題点の洗い出しや新規の教育・研究テーマの掘り起こ しが積極的に行われている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

講義科目では少人数制であることを生かして、実習病院を有さない当大学院教育の欠点を補うために他研究施設・病院 などでの生の教材による具体的な授業実施を企画している。

- (注) · 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)
- (3) 自己点検・評価等に関する事項
- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

② 自己点検・評価報告書

自己点検・評価については「全学自己点検・評価に関する規程」により、7年に一度実施される。 直近の全学自己点検は、平成17年度に実施されたため、医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を含めた 自己点検・評価は平成24年度に実施される予定である。

- a 公表(予定)時期
  - 平成 2 5 年度
- b 公表方法

[平成17年度実施分の実績]

- ・『脚下照顧』(自己点検・評価報告書)を刊行し、他大学へCD-ROM形式にて配布。 ・学生、教職員及び学外者対象として、ホームページ上に公開。 ・学内の希望者については、製本版及びCD-ROM版を配布。

#### ③ 認証評価を受ける計画

既設学部等において、平成18年度に(財)大学基準協会の相互評価・認証評価を受け、大学基準への適合が認定された ため、次回の全学自己点検が実施される平成24年度以降に受ける予定である。

(注)・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また,「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については,できるだけ具体的な根拠を 含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書につ いて記入してください。

## (4) 情報提供に関する事項

〇 設置計画履行状況報告書
a ホームページに公表の有無 ( 有 ・ 無 )
b 公表時期(未公表の場合は予定時期) 現在、学内で検討中 )
c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク ( 上記、公表時期と併せて、検討中 )
d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス ( 公表について、学内の了承がされた後、連絡予定 )

(注)・「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。 なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp
件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(○○大学)」としてください。

#### ○駒澤大学大学院FD推進委員会規程

平成21年4月1日 制定

#### (目的及び設置)

第1条 駒澤大学大学院(専門職大学院を除く)においてファカルティ・ディベロップメント (以下「FD」という。)を実施するため、駒澤大学大学院FD推進委員会(以下「委員会」 という。)を設置する。

#### (FDの定義)

第2条 この規程においてFDとは、大学院設置基準第14条の3に定める「授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施」することをいう。

#### (審議事項)

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 大学院全体のFD実施に係る基本的事項に関すること。
  - (2) 教員の教授方法等の改善のための支援に関すること。
  - (3) 授業評価の実施に係る企画・運営に関すること。
  - (4) 各研究科が行うFDの支援に関すること。
  - (5) その他FDの推進に必要な事項に関すること。

#### (構成)

- 第4条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
  - (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 大学院各研究科委員長
  - (4) 大学院各専攻から選出された者各1名
  - (5) 教務部長
  - (6) 幹事 若干人
- 2 委員会の委員長は学長とし、副委員長は副学長とする。
- 3 第1項第4号により選出された委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を補充するために選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (運営)

- 第5条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

- 3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決議し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

### (小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に小委員会を設置することができる。

2 小委員会の構成員等については、委員会が決める。

### (FD推進部会)

第7条 各研究科にFD推進部会を置く。

2 部会長は研究科委員長とし、構成員等については各研究科が決める。

## (事務所管)

第8条 委員会の事務所管は、教務部とする。

#### (改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経てこれを行うものとする。

### 附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

課程変更により新設された医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程(保健衛生学)では、本年4月に予定定員数である3名の新入生を迎え入れ、高度な専門知識を備えた医療技術の研究並びに教育に貢献できる人材、医療現場と理工学系の間を橋渡す研究のできる探究心に溢れる人材、あるいは医療機関や医療関連企業において最先端の技術を指導していける人材の育成を開始している。

3名の内訳は、2名が当研究科修士課程(博士前期課程)修了者で、1名が他大学院修士課程修了者であり、いずれも診療画像学コースに所属してそれぞれの研究分野に即した履修科目を決定している。

診療画像学コースと医用計測学コースの共通科目 2 科目のうち、医用画像装置から得られる診断画像の解析法と画像解剖学の応用力の習得を目指す「診断画像学特講」が開講され、高い評価を得ている。もう一つの共通科目である「医用人間工学特講」は後期に開講の予定である。

本年4月に学部長と研究科委員長を含む4名の内部委員と学識経験者2名の外部委員から構成される駒澤大学医療健康科学部・医療健康研究科倫理委員会が発足、人間を直接対象とした研究について、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理的配慮を図る体制は整っている。

留意事項として付された早期修了制度については、当該制度の運用により、 完成年度を迎える以前に博士号を授与することが理論上可能となってしまい、 本来の課程制大学院の趣旨とは異なるケースに繋がる恐れがあるため、本課程 における適用を除外した。なお、入学試験実施前に志願者全員に文書および口 頭による説明を徹底したため、特段の問題は生じなかった。

図書館には、平成 21 年度図書整備費による医療関連及び放射線安全管理関連の図書が新たに整備された。博士後期課程学生用研究室(自習室)2室も予定通り整備され、学生各自に専用の机が用意されると共に、パーソナルコンピュータ9台、カラープリンター2台が新たに設置された。このように、研究を行う環境も整った。